

第 1 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 6 年 7 月 1 日 (月)

せたな町農業委員会

第1回せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年7月1日(月) 午後1時30分から 2時 4分

2. 開催場所 せたな町役場2階 第1会議室

3. 出席委員(15人)

会長	15番	原 田 喜 博	(仮12番)
会長職務代理者	14番	小 島 敏 人	(仮6番)
委員	1番	竹 内 厚 子	(仮8番)
	2番	玉 木 久 志	(仮9番)
	3番	吉 田 優	(仮15番)
	4番	大 羽 孝 志	(仮4番)
	5番	西 川 讓	(仮11番)
	6番	阿 部 紹 子	(仮2番)
	7番	松 崎 豊	(仮13番)
	8番	坪 井 博 之	(仮10番)
	9番	高 橋 光 也	(仮7番)
	10番	森 正 勝	(仮14番)
	11番	金 谷 勝 則	(仮5番)
	12番	渥 美 光 成	(仮1番)
	13番	大 口 寧	(仮3番)

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1	仮議席の決定について
第2	会議録署名委員の指名について
第3	会期の決定について
第4	選挙第1号 会長の互選について
第5	選挙第2号 会長職務代理者の互選について
第6	決定第1号 議席の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小 林 和 仁
農地係長	松 林 功

7. 会議の概要

【開会宣言】

- 事務局長 定刻になりましたので、ただいまよりせたな町農業委員の辞令交付式を始めさせていただきます。
去る6月21日の第2回せたな町議会の定例会におきまして、15名の方の任命同意を得られましたので辞令交付を行いたいと思います。
- 事務局長 お名前をお呼びいたしますので、その場にお立ちいただきお受け取り願います。
- (辞令交付開始)
町長より仮議席順に辞令交付。
(辞令交付終了)
- 事務局長 続いて、委員の皆さんに仮議席順で自己紹介をお願いいたします。
- (自己紹介)
委員の自己紹介。
事務局職員の自己紹介。
(自己紹介終了)
- 事務局長 それでは第1回せたな町農業委員会総会を開会いたします。
今般は第1回目の総会でございます、農業委員会等に関する法律の第27条第1項の規定により、高橋町長が総会を招集してございますので、ご挨拶を賜りたいと思います。よろしくをお願いいたします。
- 町長 本日は、皆さまご多用の中、辞令交付式そして、第1回農業委員会総会にご出席いただきまして、心から厚くお礼申し上げます。
先ずもって、皆さま方には地区あるいは団体からの推薦また一般応募をいただき、せたな町農業委員にご就任いただきましたことに重ねて厚くお礼申し上げます。
- 町長 この度の改選にあたり、前期に引き続き農業委員に継続してご就任いただける方が13名、また今回2名の方が新たにご就任され、大変心強く感じているところであります。
- 町長 農業委員会の最も重要な任務は、『担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進』であります。
全国的に高齢化により65歳以上の農業者の割合が高くなっていく一方で、農家戸数の減少率も高くなっており、耕作放棄地が増える懸念がされております。
- 町長 また、本年は10年後の地域農業を見据えた「地域計画」と「目標地図」

町長 を作成することとなっており、委員皆さまのご協力とご支援が必要不可欠となっています。

町長 皆さまには、農業委員という行政委員として、せたな町農政と一体となって、これからのせたな町の農業について、しっかりご議論いただき、本町の農業振興のため、農業委員会の皆さま方が一丸となって、ご尽力を賜りたいとお願いするところでございます。

町長 結びになります。町の農業行政に対し、ご助言、ご提言を賜りますよう、心からお願いを申し上げて開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

事務局長 ありがとうございます。引き続き町長に議事進行をお願いいたします。

町長 それでは、本日は委員 15 名が全員出席しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第 6 条の規定により総会は成立いたしました。

町長 地方自治法第 107 条に準じ、年長者であります渥美委員を臨時議長として指名したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

町長 異議なしと認め、渥美委員よろしく申し上げます。

事務局長 それでは町長はここで退席となります。

町長 私の仕事は終わりましたので、別の仕事に入りたいと思います。では、ひとつよろしく申し上げます。失礼します。

臨時議長 それではご指名に預かり、臨時議長を務めることになりました渥美でございます。よろしく申し上げます。

臨時議長 それでは、ただちに会議に入ります。

【日程第 1 仮議席の決定について】

臨時議長 「日程第 1 仮議席の決定について」仮議席はただいまの着席議席といたします。よろしく申し上げます。

【日程第 2 会議録署名委員の指名について】

臨時議長 「日程第 2 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第 13 条の規定により、仮議席 2 番阿部委員、仮議席 3 番大口委員

臨時議長 　を指名いたします。
この指名は第 1 回総会開会中といたします。

【日程第 3 　会期の決定について】

臨時議長 　「日程第 3 　会期の決定について」本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

（異議なし）

臨時議長 　異議なしと認め、本日 1 日と決定いたしました。

【日程第 4 　選挙第 1 号 　会長の互選について】

臨時議長 　「日程第 4 　選挙第 1 号 　会長の互選について」を上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局長 　はい、議案 1 ページをお開き願います。
選挙第 1 号、会長の互選について。
農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定による会長を互選するものとする。令和 6 年 7 月 1 日提出。臨時議長 渥美光成。以上でございます。

臨時議長 　ただいま事務局より説明がございました。
会長の互選方法についてどのようにいたしますか、お諮りいたします。

仮 8 番 　はい。

臨時議長 　はい。大羽委員。

仮 8 番 　指名推薦でお願いいたしたいと思えます。

臨時議長 　はい。ただいま指名推薦との発言がございました。
お諮りいたします。会長の互選方法は指名推薦とすることについて、
ご異議ございませんか。

（異議なし）

臨時議長 　異議なしと認め、指名推薦といたします。

臨時議長 　それでは大羽委員より指名推薦をお願いいたします。

仮 8 番 　はい。徳島地区の原田喜博委員にお願いしたいと思えます。

臨時議長 　はい。ただいま原田委員との指名推薦がございました。

臨時議長 お諮りいたします。原田委員をせたな町農業委員会会長とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

臨時議長 異議なしと認め、せたな町農業委員会会長は原田委員に決定いたしました。

臨時議長 それでは、会長が決定いたしましたので、臨時議長の任務を終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。
続いて原田会長よろしく申し上げます。暫時休憩いたします。

(約3分後再開)

事務局長 それではただいま会長に就任いたしました原田委員からご挨拶をいただきます。

会長 皆さん、本日はご苦勞様です。
先程、指名推薦というかたちで就任させていただきました。ありがとうございました。

会長 実を言いますと、内心ハラハラしておりました。と言いますのは、先月27日に北海道農業会議と北海道農業者年金協議会の総会がございまして、私が北海道農業者年金協議会の副会長に選任されました。農業委員会の会長職に就いていることが選任の条件です。今日ここで会長に就任できなければ、年金協議会の副会長職を辞任しなければなりません。皆様から推薦して頂きましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。

会長 まだまだ勉強不足な私ですが、これから任期3年間一生懸命がんばっていきたくと思います。皆様のご協力のほど、よろしく願いいたします。簡単ではございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。

事務局長 それでは、引き続き会長に議事進行をお願いいたします。

議長 それでは会議に入りたいと思います。

【日程第5 選挙第2号 会長職務代理者の互選について】

議長 「日程第5 選挙第2号 会長職務代理者の互選について」を上程いたします。事務局より説明願います。

事務局長 はい。議案の2ページ目になります。

事務局長 選挙第2号、会長職務代理者の互選について。
農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長の職務代理者をせたな町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により互選する。令和6年7月1日提出。せたな町農業委員会会長 原田喜博。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
会長職務代理者の互選方法について、どのようにいたしますか。お諮りいたしたいと思えます。

仮15番 はい。

議長 はい。吉田委員。

仮15番 指名推薦をお願いします。

議長 はい。指名推薦がございました。
他にございますか。

(異議なし)

議長 異議なしということで、会長職務代理者の互選方法は指名推薦といたします。

議長 それでは発言者であります吉田委員、指名をお願いいたします。

仮15番 はい。小島敏人委員を指名推薦いたします。

議長 はい。ただいま小島敏人委員という指名推薦がございました。

議長 小島敏人委員を会長職務代理者とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議無しと認め、せたな町農業委員会会長職務代理者は、小島敏人委員に決定いたしました。

議長 それでは、小島敏人会長職務代理者に、一言ご挨拶よろしくお願ひいたします。

会長代理 3期目で、まだまだ不慣れではございますが、前任者の松崎代理に負けないよう3年間頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

議長 はい。ありがとうございます。

【日程第 6 決定第 1 号 議席の決定について】

議長 続きます、「日程第 6 決定第 1 号 議席の決定について」を上程いたします。事務局より説明願います。

事務局長 はい。議案 3 ページ目になります。
決定第 1 号、議席の決定について。
せたな町農業委員会会議規則第 7 条の規定により、委員の議席を次のとおり定める。令和 6 年 7 月 1 日提出。せたな町農業委員会会長 原田喜博。

事務局長 農業委員会会議規則第 7 条の規定におきまして、議席はあらかじめクジで決めるとなっております。
慣例によりまして、議席 15 番は会長、14 番は会長職務代理者ということで決定させていただきたいと思っておりますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

事務局長 その他の委員の議席については、これからクジを引いていただきます。お 1 人が 2 回クジを引き、議席を決定します。

事務局長 1 回目は、クジ引きの順番を決めるためにクジを引きます。クジを引く順番につきましては、今座っていらっしゃる仮議席の順番でまいります。

事務局長 2 回目は、1 回目で引いたクジの番号順でクジを引き、引いたその番号をそのまま議席番号とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 はい。ただいま事務局より説明がございました。

議長 ただいまから、委員の皆さんが座っている仮議席 1 番から順にクジを引いていただくように事務局員が回って歩きますので、よろしくお願いいたします。

(1 回目のクジ引き開始)

(1 回目のクジ引き終了)

事務局長

はい。それではクジ引きをする順番が決定しました。

1 番目 松崎委員、2 番目 阿部委員、3 番目 西川委員、4 番目 渥美委員、5 番目 森委員、6 番目 金谷委員、7 番目 玉木委員、8 番目 高橋委員、9 番目 竹内委員、10 番目 吉田委員、11 番目 大羽委員、12 番目 坪井委員、13 番目 大口委員の順番でクジを引いていただきます。出た番号がそのまま議席番号になります。

(2 回目のクジ引き開始)

(2回目のクジ引き終了)

議長

それでは議席が決定いたしましたので、事務局より発表していただきたいと思います。

事務局長

はい。それでは議席番号を発表いたします。

1番 竹内委員、2番 玉木委員、3番 吉田委員、4番 大羽委員、5番 西川委員、6番 阿部委員、7番 松崎委員、8番 坪井委員、9番 高橋委員、10番 森委員、11番 金谷委員、12番 渥美委員、13番 大口委員、14番 小島代理、15番 原田会長、以上15名の議席が決まりました。

議長

はい。ただいま事務局より議席番号の発表がございました。これに対してご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、決定第1号は原案のとおり決定されました。

議長

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第1回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。

大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年7月29日

会議録署名委員

仮 2番

阿部 紹子

仮 3番

大口 寧

議長

原田 嘉徳